学校だより　ホームページはこちらから→

くすのき

10月号

令和４年９月３０日

横浜市立本牧南小学校

校　長　谷口　なおみ

めざす子どもの姿　元気いっぱい、やさしさいっぱい、何でもチャレンジ南っ子！

「気づき」「知り」「考えた」ことを生活に生かす

副校長　針持　拓郎

秋の交通安全週間につきまして、地域・保護者の皆様には児童の登下校をはじめ、多くの見守りをいただき、ありがとうございました。また本校ではこれまでも「はまっこ交通安全教室」や「スクールゾーン対策協議会」あるいは５年生の「ALSOK安心教室」など、子どもたちの安心・安全に向けての取組を進めて参りました。

さて交通安全といえば、交通ルールについて子どもたちが意識していない、あるいは知らないのではないか、と思われることとして、本牧元町東公園（通称、三角公園）から本牧元町70番の方に上がっていく細い坂道【写真①】の交通規制について、先のスクールゾーン協議会でも話題に上りました。かの坂道を公園側から見ると、このような標識が見られます【写真②】。これは「一方通行」を表し、**車両等はこの矢印の方向にのみ進んでよい**ことになっています。一方でこの坂を反対側から見ると、このような標識が掲げられています【写真③】。これは「車両進入禁止」の規制標識で、この標識の方向から**車両が道路に侵入することは禁止**されています。そして、この「車両」には**軽車両も含まれるので**、即ち**自転車も対象**です。つまり**この場所は「自転車に乗って下ってきてはいけない」**と定められている、ということになります。たまに子どもたちがこの坂を自転車で下ってくる場面を見ますが、危険なので必ず自転車を降り、押して下ってきてほしいと思います。交通ルールを守るということは、自分の身を守るということにつながります。そして、それはぜひ大人が範を示していきたいところです。ぜひご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【写真①】公園側から見る坂

【写真②】坂の下の「一方通行」標識

【写真③】坂の上の「車両進入禁止」標識

「ここに標識があるな（気づく）」「この標識の意味は何だろう（知る）」「どうしてこういう標識があるのかな（考える）」→「ルールを守ると、安全な生活が送れる（生活に生かす）」。このようなプロセスが「学ぶ」ことの意義だと私は考えます。令和４年度も折り返しを迎えますが、後期も「自ら学ぶことの大切さ」を考えていく本牧南小学校でありたいと思います。